

2018年度（平成30年度）

社会福祉法人あさみなみ事業報告（案）

2018年度は下記の事項に重点をおいて取り組みました。

1. かるかる新施設ができ、新たなスタートの年です。定員20名から定員35名に増えます。利用者の方たちの願いや想いを大切にした実践を通して、重度障害のある人達への取り組みや活動内容を充実させていきます。
総括 かるかる新施設は予定通り新年度に合わせて完成し、新しい環境の中で利用者の生活が始められました。利用者や職員から要望の強かったトイレ数の確保や個室の確保など施設面では障害に見合った形での整備ができました。まだ定員数は満たしていませんが、利用希望者も多く、1～2年を待たず、定員を超えることになりそうです。活動内容についてはかるかるの事業報告を参照ください。
2. これまで「生活支援センターあさみなみ」で受けていた広島市委託事業である障害者相談支援事業の見直しにより、「広島市安佐南区相談支援事業」として専任の相談員を配置します。相談員の中で役割分担をおこない、地域の中に埋もれている障害者の方たちの様々な悩みや問題を発掘し、支援につなげていけるよう取り組みます。
総括 「広島市安佐南区相談支援事業」の役割を実践的に明確にすることが出来ず、また専任相談員の年度中途での退職や病欠なども重なり、十分な機能を発揮することが出来ませんでした。多様でしかも多数の相談が寄せられている支援センターの抜本的な制度強化が求められます。
3. 法人内における通所事業の機能分化をおこないます。
あさ作業所（就労継続B）を再開し、知的障害のある利用者への支援の充実をはかります。また、アンダンテ（地域活動支援センターⅢ型）はアンダンテ（就労継続B）に統合し、内容の充実をはかります。また仕事にはなじみにくい人などに配慮した「寄り場」、「生き場」として自主活動部門を設けます。
かねてからの課題である高齢期を迎えた利用者の支援のあり方については研究をすすめていきます。
総括 あさ就労B事業の生活介護からの分離、アンダンテ地活Ⅲ型の就労Bへの統合は比較的混乱なく進められました。しかし、高齢期を迎えた利

利用者支援の在り方や地活Ⅲ型の持っていた寄り場・生き場としての機能など重要な課題については、まだまだ実践の積み重ねと検証が必要です。

4. 職員の給料表の見直し等をおこない、人材確保に努めます。

優れた人材を確保することが難しくなっている現状を打開するため、現行職員給料表を国の示す福祉職俸給表に準拠する給料表に改定します。それによりこれまで、他の業種に比較して低く抑えられていた学卒初任給を一般的なみに確保し、人材確保の一助とします。

総括 給料表の見直しや中途採用者の初任給基準を明確にするなどの効果により、退職者の補充と新規利用者増への新期採用が思いのほかスムーズに図れました。また給料表の改定に伴う在職職員の給料調整により、ある程度賃金レベルUPが可能となりました。
新年度から始まる「働き方改革」への対応が大きな課題となります。

5. 職員行動綱領の策定を目指します。

法人理念を遂行していくために職員行動綱領を成文化し、職員の様々な場面での動きの基準づくりを進めます。成文化していくにあたって、職員に浸透していくよう、職員の間で議論する機会を作っていきます。

総括 中期5か年計画具体化のための特別委員会の取り組みを意識的に追及することが出来ず、行動綱領の成文化は果たすことが出来ませんでした。新たな将来構想の課題として残す形となります。

6. 人材育成のための研修体系の検討と実施をしていきます。

法人の理念や事業所方針にもとづき、それぞれの職務や階層に応じた役割を意識し責任をもって働くことが職員一人ひとりに求められます。

法人全体の勤務年数や職務に応じた研修体系プログラムの検討をすすめていきます。

総括 一般企業向けに作られているオンデマンド型の研修を取り入れることとし、試行的な取り組みを行いました。新任職員研修や中堅リーダー・管理職などの研修に活用し、福祉現場では見逃されがちだった社会人としての常識・組織人としての姿勢など身に着けていく機会とすることとしました。

7. 利用者からの要望や意見・苦情に対応していくために権利擁護委員会の創設を検討していきます。

日々の実践を振り返り障害のある人達の権利を侵害していないか、言葉

かけや対応は良かったのか、障壁は何であるかなど、利用者や家族・関係者からの要望・意見や苦情に具体的に対応していく仕組みづくりを目指します。あわせて障害者権利条約の示す理念や合理的配慮とはどういうことを示すのかも検証していきます。

総括 権利擁護委員会の機能や権限、それらに適任な委員の人選など理事会で議論を行いましたが、まだ検討中途となっています。引き続き検討し、設置につなげていくことが重要です。

8. 中期5ヵ年計画の総括と新たな5ヵ年計画作成に向けた準備をしていきます。目まぐるしく変化する制度や社会情勢をとらえながら、利用者・家族のニーズや地域から求められるニーズに基づいて検討していきます。

総括 中期5ヵ年計画のハード部分については、ほぼ計画に提言されたものが具体化されてきました。今後の5年～10年に向けどんな事業や施設が求められ、体制として何を実現していくのか、ニーズの把握の段階です。次年度当たりから具体的な計画づくりに着手していくことが求められます。

9. 国の情勢をとらえながら社会福祉・社会保障、障害者施策の発展を目指し取り組み、地域や関係団体と連携をとりながら活動していきます。

障害のある人たちだけでなく高齢者や子どもたちが地域の中で普通に豊かに暮らせる社会を一緒に考えていくために、連携をとりながら交流や学習会、運動などを多くの人たちと共におこなっていきます。

総括 きょうされん・広島障害フォーラムなどに結集し、65歳を過ぎた利用者の介護保険への移行が強要される問題や、就労継続B事業の利用者が高齢者・重度者・精神障害者など多様化しているにも関わらず、支払った平均工賃の額が低いと報酬が減額される問題につき広島市に改善を要請しました。

1. 各種会議

(1) 評議員会 2回開催

1回（定時評議員会） 6月29日

決議事項

平成29年度事業報告の承認

平成29年度計算書類・財産目録の承認

役員報酬総額の決議
定款変更の決議

第2回 3月25日

決議事項

平成30年度一般会計予算の一部補正の承認
平成31年度事業計画・一般会計予算の承認

(2) 理事会 3回開催

第1回 6月8日

審議事項

平成30年度事業報告案の作成
平成30年度決算・財務諸表・財産目録案の作成
監査報告
定款の変更案作成
評議員選任解任委員会への評議員選任解任候補の推薦
役員等年間報酬総額上限案の作成
給与規定別表の改定の承認
定時評議員会の開催日程・審議事項の承認
理事長業務執行報告

第2回 9月25日

決議事項

評議員選任解任委員会への評議員選任解任候補の推薦
映画「夜明け前」上映への協力承認
人権擁護委員会設置について協議
理事長業務執行報告

第3回 3月11日

決議事項

平成30年度一般会計予算の一部補正案作成
平成31年度事業計画・一般会計予算案の作成
施設長等重要人事の承認
経理規定・職員就業規則の改定承認
評議員会の開催日程・審議事項の承認
理事長業務執行報告

(3) 監事会 6月4～8日

(4) 施設長事業所長会議の定例開催（毎週水曜日）

- (5) 全体職員会議の開催（毎月第3水曜日 15時15分～17時15分）
- (6) 各種部会の定期的開催 生活部会 仕事部会 資金後援会部会
広報部会 仲間部会 研修部会といった分野別部会を職員全体で役割
分担して構成し、それぞれの課題ごとに調査・研究に基づいた企画を立
案してきました。各部からの総括も後半で記載します。
- (7) 健康づくり * 集団健康診断 9/26
* インフルエンザ予防接種 11/8
- (8) 権利擁護のための取り組み
Iさんの身上監護部分での後見活動・財産管理等を担う後見人弁護士と
の調整
Sさんの後見制度活用についての調整
- (9) 後援会活動の支援と運動への協力
後段の後援会事務局部会の報告で総括します。
- (10) 利用者自治会の早期結成に向けて支援
後段の仲間部会報告で総括します。
- (11) 広報活動の展開 法人広報紙「あさみなみんな」を季刊として発行し
ました。具体的総括については、後段 広報部会報告で行います。
- (12) 防犯訓練
11月21日 安佐南警察署地域安全課の協力を得て、防犯訓練を実施
その教訓もあり、各所出入口に防犯カメラを6台設置した。

2. 研修活動

流動する情勢に迅速に対応するため、また、障害についての理解や発達を支
援する理論・技術を学ぶため、研修活動を実施しました。

〔職員研修〕

(1) 資格取得研修

9月・10月	相談支援従事者初任者研修（5日）	2名
11月	サービス管理責任者研修	2名

(2) 派遣研修

5月	精神障害者施設職員研修	1名
6月	発達障害支援基礎研修	1名
	療育の充実に向けた専門研修	1名
7月	相談支援従事者現任研修	2名
8月	救急対応技術研修	1名
	市社協施設職員新任研修	4名

9月	きょうされん全国大会（京都）	3名
	人権擁護研修	1名
10月	安全運転管理者講習	1名
	安居楽業セミナー（大阪）	2名
	福祉の職場リーダー育成研修	1名
11月	人権擁護研修	3名
12月	強度行動障害支援者養成研修	1名
1月	きょうされん経営管理者研修	1名
2月	強度行動障害支援者養成研修	1名
	福祉職場のリーダー養成研修	1名
	医療的ケア児等コーディネーター養成研修	1名
	防災宿泊研修（1泊）	1名
	きょうされんグループホーム職員研修	2名
2月	相談支援専門員現任研修	1名
	強度行動障害支援者養成研修	2名
	きょうされん実践交流会	24名

(3) 全体職員研修

月日	内容	チューター等
10.13	職員のメンタルケア	比治山病院障害者支援センター 原田氏
3.23	実践報告会	スーパーバイズ 元山淳氏

(4) 新任職員研修

下記内容を新規採用職員に対して5月、6月の日程で実施しました。

あさみなみの成り立ちとめざすもの
障害者運動と自立支援法
就業の心構え・就業規則・給与
仕事の進め方
社会福祉法人の会計
障害者福祉の仕組み1 年金・医療
障害者福祉の仕組み2 精神障害
障害者福祉の仕組み3 総合支援法
障害の理解

- (5)職場研修 職場内でミーティング等の機会を通して日常的な研修実施
- (6)研修への職員派遣 関係団体等の要請に応じて講師・スタッフを派遣
- (7)オンデマンド研修の導入準備

新任者のための仕事の心構え・挨拶・マナー・報連相の在り方等
 中堅職員のための コミュニケーションの取り方・部下の育て方
 管理者のための 組織運営・人事管理
 といった研修をオンデマンドを利用して定期的に行うための準備・体験利用を行った。

3. 事業活動

あさ作業所	生活介護事業	定員 20 名	(実利用者 24 名)
	就労継続 B 事業	定員 10 名	(実利用 10 名)
工房とも	就労継続支援 B 事業	定員 20 名	(実利用者 15 名)
アンダンテ	就労継続支援 B 事業	定員 20 名	(実利用者 31 名)
かるかる	生活介護事業	定員 20 名	(実利用者 28 名)
せせらぎ	短期入所事業	定員 3 名	
サポートセンターあしたば	居宅介護事業／移動支援事業／重度訪問介護事業		
ホームあたた	共同生活援助	定員 19 名	(男子 12 女子 7 名)
生活支援センターあさみなみ	委託相談支援事業		
	指定一般相談支援事業		
	指定特定相談支援事業		
	指定児童相談支援事業		

4. 障害者福祉・社会福祉をすすめるための取り組み

障害者福祉や社会福祉を高め、守っていくため関係者間の連携を深め、共通理解を高めながら、問題点を社会化していくこと、施策の公的な実施を求めていくことに努めました。

- (1) きょうされん広島県支部に参加しての取り組み

運営委員に 4 名を派遣 各部会委員会活動に取り組みました。

5.23～24 全国総会・国会請願行動に職員 2 名参加

- (2) きょうされん広島北ブロックに参加しての取り組み

「夜明け前 呉秀三と無名 of 精神障害者の 100 年」上映運動

1.24 試写会 25 名 2.23 上映会(文教女子大で開催) 99 名

国会請願街頭署名活動 3.15 緑井天満屋周辺

3.22 イオンモール祇園店前

- ブロック会議 月1回 加盟事業所を巡回して開催
- (3) 仲間の会への参加支援 虹の会への参加
 - (4) 移動支援事業者連絡会に参加しての取り組み
事務局を担当する 世話人会 連絡会の参加
 - (5) 広島障害フォーラムに参加しての取り組み
介護保険優先問題についての対応・運動

5、地域との交流活動・地域での障害者理解の促進

(1) 主催しての交流行事

春のくれよん祭り

4.21 10:00～14:00

くれよんマーケット周辺で開催

夏おくりまつり

9.1 16:00～19:30 本部棟周辺で開催

参加者 約350名

自主製品販売・バサー・ステージ・体験・ゲームコーナー
お化け屋敷など

(2) 地域バザー・公民館まつり等への出店・交流

7.8 あさふれあいコンサート

8.28 祇園小学校教員との懇談（交流事業を巡って）

10.16 17.23.24.30 祇園小3年生体験学習

10.28 協同診祭り

11.5 区民祭り

11.10 祇園西公民館祭

沼田公民館祭

広島北特支祭

11.13 祇園小パーカッション交流

12.1 祇園小バザー

毘沙門福祉フェスタ

くれよんマーケットの運営（毎週火～木 11:00～14:00）

利用者が店員になりマーケットを企画・運営しました。

(3) オープンあさみなみ（通所事業所体験会）の実施

実施期間：7月23日（月）・24日（火）・25日（水）・26日（木）・27

日(金)30日(月)・31日(火)・8月1日(水)・2日(木)・
3日(金)

参加者

学校名	学年	生徒人数	同行家族
広島北特別支援学校	高3	2	2
	高2	6	7
	高1	7	7
県立特別支援学校	高2	2	2
	高1	1	1
市立特別支援学校	高1	1	1
	合計	19	20

事業所名	件数
工房とも	4
アンダンテ	0
あさ作業所	10
かるかる	5

計 19

特別支援学校へ呼びかけ、体験希望者を募り、興味のある通所事業所で体験していただきました。

(4) 地域団体やボランティアグループ等の視察研修の受け入れ

県立特別支援学校 2.12 保護者 3名
3.13 教員 5名 生徒 9名
市立特別支援学校 9.5 教員 1名 保護者 4名
まめまめグループ 2.6 職員 1名 保護者 10
どんぐりグループ 12.5 職員 1名 保護者 9名
北部療育センター 家族の会(ソフトクリーム) 11・8 15名
安佐北区中学校(可部・亀山・清和・三入) 生徒・家族・教員 49名
その他、個別の見学も受け入れ

(5) 地域小中学校からの職場体験や見学の受け入れ

職場体験 : 安佐中学校・祇園中学校・祇園東中学校
見学 : 祇園小学校2年生 まちたんけん 20名

(6) 大学・専門学校からの実習受け入れ

文化学園大学保育科実習 8月10名 3月9名

あさ作業所 2018年度（平成30年度）事業報告

<全体総括>

今年度より多機能型事業所（生活介護・就労継続B型）として、より一人ひとりのニーズに寄り添える活動を目指しました。事業によって作業室を分けることを実施し、人数的にも作業内容にもそれぞれに応じた環境整備を行い、落ち着いて活動に臨むことができていると思われまます。

幅広いライフステージへの対応として、高齢期に向かう利用者には、移動時の転倒防止に努め、活動内容に簡単な園芸活動を取り入れるなど、メンバーのペースや生活の豊かさに視点を置いた支援を考えてきました。介護保険関係との連携を図りながら、高齢期の支援の在り方を検討していくことは引き続き今後の課題となります。

あさ作業所は、働くことを中心において活動しており、メンバーの仕事をする意識は高いです。楽しい活動として家族の協力を得ながら、土曜開所行事を平日に充てるなど、行事に参加しやすい環境を作り、できるだけ様々な体験ができることを考え実施しました。行事への参加も増えてきています。

1、作業

軽作業班 室内作業：ヤマサキの試供品・だし梱包・ペットボトルシール貼り・封入・針・おりづる解体作業 その他

室外作業：公園清掃・緑道公園清掃・配布・納品

（室内作業）

十数年行ってきただし作業が10月で終了になりました。どの利用者も慣れ親しみ参加することができた作業内容でもあり、安定した収入源でもありました。その後、だし作業に替わる作業を探しバリ取り作業に取り組んでいます。作業内容としては、集中して行える作業であり、メンバーも意欲的に取り組んでいます。職員の検品作業が追い付かず納期に追われている状態です。

おりづる作業は、どのメンバーも関わられる作業であるので、量を増やし行っています。今後、自主製品につながることも検討しています。

（室外作業）

緑道公園清掃は、今年度より1年を通して請け負うことになりました。週1回から2回の作業であり、安定して取り組むことができました。配布作業もそうですが、夏場の暑い時期には熱中症対策のために、メンバーが活動できない時期がありました。今後も夏場の外活動については、検討課題であります。外作業は、ほぼ決まった曜日に同じ場所で行う作業であるので、地域の方も覚えてくれて

声をかけて下さり、メンバーの励みにもなっています。地域と繋がるきっかけになっている作業と考えます。

縫製班（自主製品）

なんでもマットを中心にし、約 1,000 枚製作しました。年々注文が増えて来ています。市就労からの注文が主であり、中元・歳暮・安佐動物園等から受けています。その他にも、電話での注文も入ってきております。メンバーの縫製技術が目に見える形で上がっており、作業時間内は集中して取り組んでいます。集中できるミシンの配置など環境面での整備もしました。

新たな取り組みとして、バッグ等の小物の作成もしています。好評であり、今後とも続けていく予定です。受注が増えて来ているので新たなメンバーも検討していきたいと考えています。作業に見合う工賃の検討も課題であります。

店舗班（くれよんマーケット）火・水・木曜日開店。

店舗がかるかる棟に入り、外からもよく見える位置になりました。じわじわと地域の方に認知されてきており、子供連れの若い世代の客が増えて来ています。季節によって、店内のディスプレイや商品を考えています。メンバーも販売に慣れて来ており、楽しんでいる様子がうかがえます。4月に、春のくれよんまつりを開催し、ショップの広報にもなっています。

就労継続B型（Bチーム）

生活介護と作業室を分けたことにより、少人数で作業することができ、落ち着いて作業に取り組むことができています。メンバーからもその声が挙がっています。Bチームの中には、若い比較的障害の軽い方と65歳以上の方（高齢に向かう方）とが所属しており、それぞれに応じた作業内容の検討を課題に挙げ対応して来ました。

高齢期に向かう利用者の支援として、これまでと同様の作業内容に創作活動（塗り絵、工作）や、簡単な園芸活動を取り入れてきました。気力はありますが、体力面での衰えが見えるのでプライドを大切にしながら、今後の活動内容を考えていくことが検討課題となっています。

[利用者工賃]

年間の工賃の推移は別表の通り。

ボーナスを2回支給する事ができた。ボーナス確保のために、ユニオン事業の取り組みを重点的に行いました。

2、土曜開所

メンバー会で開所日の内容を話し合い、内容を決めました。

10月にはバスレクで、りんご狩り・ホテルランチ・八天堂に行きました。今回は、全員参加を目指し準備を進め、全員参加での実施ができました。費用も、積み立てをし、参加しやすい様にしました。ただ全員参加となると、職員

含め 40 人以上の集団になり、行動に時間を要することや、安全面での配慮など今後の行事の持ち方が課題になります。

2018 年度 開所日行事

4 月	春のくれよんまつり	10 月	バスレク
5 月	安佐動物園	11 月	区民まつり
6 月	七夕会	12 月	クリスマス会
7 月	カラオケ大会	1 月	ジョイフルでランチして歩こう会
8 月	何か作って食べよう会	2 月	アウトレットでランチ
9 月	水族館（マリーナホップ）	3 月	仲間の会企画

行事内容をメンバー会で集約し、実施しました。広島市内に新しくできた場所など話題の場所に行くことができ、楽しい経験となりました。

3、体力づくり、健康維持

- ・看護師が毎朝検温を実施。必要なメンバーには血圧測定実施。
体重測定（月 1 回）
- ・健康診断の結果に基づいた健康相談を必要なメンバーに実施。
- ・週 1 回ウォーキング実施。（作業の関係で確実には実施できないこともあった）

4、利用者の動向

<活介護事業>

- ・4 月 特別支援学校卒業生 1 名。
- 6 月 1 名 受け入れ。 24 名（定員 20 名）

<就労継続 B 型>

- ・2 月 1 名 受け入れ。 10 名（定員 10 名）

長期欠席者へは、電話での対応や訪問し通所への誘いかけを行いました。

5、ケース検討会

ケース検討会を 2 回／年 外部講師を招いて実施しました。スーパーバイズを受けながら支援することができました。学びを通して職員も意識向上し、課題を持ってメンバーと向き合うことができたと思います。

からから 2018 年度（平成 30 年度）事業報告

総括

新しい建物に移って最初の 1 年が過ぎました。ペースの違う A 班と B 班とが、別のフロアに分かれて活動するようになり、お互いにペースを乱しあうことなく、落ち着いて過ごせるようになりました。また、厨房で作られた給食を食堂で食べることができるようになりました。味、食べ物の温度、衛生面等、安心できるようになりました。

一方で、配膳や片付けに人手と時間がどうしてもかかってしまう、階段の移動が多くなった、違うフロアで何かが起きても気づかないといった、不便になった点もあります。事故なく過ごせるよう、今後とも工夫が必要です。

メンバーへの支援において、事業計画に掲げていたものの実施できなかったことが何点かあります。

一番大きな点は、活動グループを増やせなかったことです。できなかった理由としては、活動の場所の確保ができない、職員配置が困難、今のグループでの行動がメンバーの身に付いている等が挙げられます。グループ分けに繋げるために、B 班の自主製品の種類を増やしてみました。その上で、ショップやバザーで売るための商品作りばかりでなく、メンバーが、楽しみながら自分で最後まで作れるような作品作りに挑戦したりもしてみました。また、ストレッチやレクリエーションの時間に、全体の動きと並行して、できるだけ個別の取り組みも行うようにしました。

また、利用者からもご家族からも希望の多いプールを実施することができなくなりました。プールに関しては、始めた当初の倍近い人数になっていることや、移動や着替えが困難な人も多いこと、身障センターのプールの利用時間が限られていること等考えると、今後も困難と思われれます。

上記を考慮しながら、次年度の活動の構築が再課題となりました。

職員とメンバーの動向

1. 職員体制

所長、副所長、看護師、生活支援員 5 名、その他職員 5 名という体制でスタートしました。年度途中で産休に入った職員がおり、その補充と次年度を見越しての増員があったため、年度末は生活支援員 6 名になりました。

2. 退所者及び新規利用者

4 月から、特別支援学校高等部卒業生が 2 名、新たに利用を始めました。退所者はありませんでした。

事業に関する事項

1. 作業について

(1) 自主製品

ミシンは昨年度と同様、あさ作業所と連携して、“なんでもマット”の制作をしました。例年通り注文はたくさんあり、やりがいのある作業なのですが、携わっている利用者の疾病や加齢に伴う体力、集中力の衰えが感じられるようになりました。

木工、羊毛フェルト、牛乳パック粘土については、バザー等で販売する商品作りとは別に、一人の利用者さんが集中してその人らしい作品を作るということを、順番にやってみました。最初から最後まで自分で作ったという満足感が得られ、また作りたいという声も聞かれました。

(2) 軽作業

前年度と同様、ヤマサキの試供品貼りと、横山精密からの受注作業を行いました。人数に対して仕事が少なく、工賃の確保が困難になっています。かろかろは、他の事業所と比べると、作業にかけるウェイトは低く、作業の目的も、工賃確保のためよりも、落ち着いて取り組める活動としての意義が大きいという特徴があります。しかしそれでも、毎月のお給料を楽しみにしている利用者はたくさんおられますし、作業がなくなってやるのが途切れてしまうと、落ち着いて過ごすこともできなくなります。

お給料の財源確保と、活動内容とを、どのようにバランスをとっていくのが課題です。

(3) ショップ、パン販売、パン配達

ショップ店員は楽しみにしている人が多く、言葉が出ない人も笑顔で接客できるので、今後も継続していきたいと思います。新しい建物になり、みんなの活動の場とショップが近くなり、やりやすくなりました。

パン配達、パン販売も昨年度と同様に行いました。パン販売は、「完売です」と帰ってきて報告できることが、利用者のモチベーションになっているようです。余ったときは、買ってくれそうな職員に積極的に声をかけて、完売できるように利用者自身が工夫してがんばっています。

2. 作業以外の活動

(1) 体力づくり及び維持

散歩や室内レクリエーションで、できるだけ体を動かす機会を設けるようにしました。散歩は、イオンモールやコーナンでの買い物、安神社、遊歩道等、近所を歩くパターンと、春日野台の公園や竜王公園まで車で行き、広い場所で

歩いたりボールで遊んだりするパターンとがあります。

室内レクリエーションでは、ゲームの中でしゃがむ、またぐ、高いところに腕を伸ばす等、普段利用者があまりしない動作を取り入れ、楽しく体を動かせるように工夫しました。

ニーズの高いプールは、新しい建物になって食堂と活動の場が分かれたことにより、昨年度以上に昼食介助に職員の手が必要になったため、実施できませんでした。

(2) 音楽療法 (2グループ 年合計 30回)

音楽療法士の指導の下、楽器演奏、歌、ダンス等のセッションを行いました。導入から終結まで決まった流れの中で、毎回少しずつ違うこともあるという活動は、利用者にとってとても安心できるようです。「目が合った」「楽器に手をのびた」「声が出た」という、療法士からのフィードバックや職員の気づきもあり、成果が感じられました。

(3) 工作、音楽

工作は月 1 回、できるだけ季節感のある題材を選んで行いました。時には共同制作で大きな作品を作り、あしたばの事務所の前の壁に展示したりしています。

自主製品のグループは、週 1 回音楽タイムを設けています。職員のキーボード伴奏で、半日みんなが好きな歌を思い切り歌って過ごします。

(4) 土曜開所 別表①の通り実施しました。

3. 健康管理、身体機能の維持について

- ・ 看護師による検温 (毎日)、体重測定 (月 1 回) を実施しました。また、必要な利用者については、血圧測定も毎日行いました。
- ・ 前年度までと同様に、理学療法士に来ていただき、一人一人の身体の状態や、運動についてのアドバイスをいただきました。利用者が増えてきたため、限られた日数と時間の中で、年度内に全員を診てもらうことが困難になってきました。

4. 利用者の工賃について

参加給 1 日 160 円を支給しました。

別表① 2018 年度土曜開所

	内容	場所	参加人数
4 月	春のくれよんまつり	くれよんマーケット	24 名
5 月	カレー作り	かろかろ食堂	23 名
6 月	クレープ作り	かろかろ食堂	25 名
7 月	かろかろ大運動会	かろかろ食堂	24 名

8月	かろかろ宝さがし大会	かろかろ棟、本部棟	23名
9月	パンケーキ作り	かろかろ食堂	24名
10月	カラオケ	プローバ	25名
11月	区民まつり	安佐南区民文化センター	23名
12月	クリスマス会	かろかろ	27名
1月	新年会	かろかろ	17名
2月	ボーリング	プローバ	26名
3月	仲間の会企画あさみなみ	安佐南区福祉センター	26名

アンダンテ 就労継続B型事業

2018年度（平成30年度）事業報告

全体的総括

作業活動を中心としながらメンバーが働くことの意義、やりがいを感じられるように取り組みを行い、一般就労への道を希望される方については、関係機関との連携を図りながら就労へ向けた支援を行いました。

働くことの意義や喜びを感じる事ができるようにそれぞれの方にふさわしい仕事を提供するため、パン製造・パン販売・軽作業・緑道清掃・新聞配布・チラシ配布と多岐に亘る作業の中で、メンバーが希望する作業を可能な範囲で提供を行いました。メンバーの中で軽作業よりもパンの製造を意欲的に取り組んでいたメンバーさんがステップアップをして、パン製造のシフトに入ることにより時給が200円から350円にアップして喜んで仕事に向かう姿があり、今まで週3日定期的に通所していたメンバーさんが、利用日数を増やして週4日通所出来るようになって、外活動での清掃に取り組んでいたりしています。

就職支援については、就職希望はあるものの、体力的なところや精神的な状況が悪くなったりして就職には結びついていない状況ですが、A型事業所への見学や体験をされた方が3名いました。一人一人の思いを丁寧に聞き、不安なところを解消していき、将来的には就労へ結び支援できたらと思います。

アンダンテとして地域活動支援センターⅢ型は就労継続B型に統合したことにより、地域活動支援センターに所属していたメンバーさんの今後の居場所作りについて面談を行いました。また、仕事に馴染みにくい人への「寄り場」として「あんだんてひろば」を自主活動部門として設けました。就労継続B型には10名のメンバーさんが入り、「あんだんてひろば」には8名の登録がありました。今までとは違った事業内容ではありますが、一緒に作業をしていた経

験から環境に少しずつ慣れ順応してくれました。「あんだんてひろば」は地域活動支援センターの頃と同様に変わりなく居場所としてゆっくりとくつろいでいる方もいます。また、就職されている方が立ち寄り相談に来たり、就労継続B事業のレクレーションや開所日の活動に参加される方もいました。事業内容の充実を図りながら安定して通所できるように取り組みました。

【各作業の状況について】

(軽作業)

軽作業においては、請負の作業を様々行いました。メンバーの作業スキルは向上が見られ、どの作業も手際よく行うことが出来てきています。昨年度、地域活動支援センターを利用されていたメンバーの多くが就労継続B型事業所に登録され20名近くのメンバーで働いています。和やかな雰囲気で作業をすることを大切にしていますが、作業に慣れてきたり会話に夢中になって手が止まってしまう傾向があり、目配り声かけを続けています。一つ一つの製品に丁寧さを求めつつ、一人一人のペースに合わせて作業をする必要があります。また、メンバーの高齢化も進み、身体障がい者の方もおられる中で怪我のないように安全に留意し、細かい作業が苦手な方のために補助具を作り難しい作業も出来る喜びが得られるように工夫しました。

課題としては、仕事に対してのいろいろな希望があります。静かに集中したい人、話をしながらやりたい人もいます。就労を考える人もいれば週一通うのが目標の人がいる。個々の支援が多様化しているので、作業環境を整える必要がある。下請け作業は納期の変更や打ち切りがあり、受注数が大きく変わることがあるので、安定的に仕事ができる作業や開拓が必要になる。

(緑道清掃・新聞配布・チラシ配布)

外作業において、地域の方への挨拶等は意識を高めて少しずつ自発的に出来るようになりました。緑道清掃は必要な時期に草取りや除草作業をしていましたが、通年作業が出来るようになり活動の幅が広がりました。

課題としては、体調不良や寒い時期、暑い時期などに外作業の人数が足りないことがありました。また、メンバー自身が作業効率を気にするあまり、注意力が散漫になる傾向がみられました。

(パン製造・販売)

昨年のエアコン増加の効果で、夏の熱中症が出ず、無事に1年を終えることが出来ました。メンバーの様子は、体力の衰えや体調不良など様々な理由で通

所が不定期的な方、1年間継続的にシフトに入り、1月からは時給が上がり意欲的に頑張っている方、少しずつ時間や曜日を増やしシフトに入ってくる方、数人で担っている状況です。新商品は、食パンを使ったサンド系やあんバターを製造しました。販売先が減ったため、売り上げは伸び悩みましたが、出来上がったパンに達成感をもち、笑顔で楽しく作業が出来ました。

パン販売では、販売に行っているメンバーで体調不良で来所が出来ず、行く事が出来ない方、今まで行かれていたが、体力の衰えを感じ、シフトを辞められた方がおられ、数人のメンバーでの販売でした。新たに行ってみたい、やってみたいと希望するメンバーはいませんでした。これまで継続して販売に行かれていた方は、意欲的に丁寧な接客をされ、お客様からパンの質問を受けてもしっかり対応されていました。

課題としては、昨年度に比べ、販売先が減り、収入が減りました。パン製造においては、職員だけで製造を行っていたこともあり、継続的にパンに入れる環境作りやパンの仕事に対する意識改革が必要です。

【工賃について】

夏と冬の2回ボーナスの支給は出来ました。引き続き工賃アップと共にボーナスの増額も出来る様に検討していく必要があります。その為には、関係先の企業との関係維持に努めていきます。

作業に対してそれぞれ時給を設定し、意欲ややりがいをもって継続してもらえるように取り組んでいます。

課題としては、工賃アップにつながる仕事探し、メンバーの体調面や体力面で週2～3回の通所であったりするので、安心して作業に関われる環境作り・雰囲気作りです。

工房とも 就労継続B事業

2018年度（平成30年度）事業報告

総括

幅広い年代、様々な障害の利用者が増え、作業スペース（朝、昼食、帰宅前にも使用）が狭くなり、歩行が難しい利用者にとっては危険な場面もあった。また、利用者同士のストレスが形になり、重たい空気になる事が多かったが、離れる場所がなく、当事者や周りの利用者にも精神的に負担のかかる状態になった。

年齢の高い利用者は、生活面での機能低下がみられ、家族の支援が難しい状況

にある利用者に関しては、通院の同行も必要となった。

しかし、目標を掲げるとそれに向かって利用者同士励まし合い、一致団結する姿も見られた。特に今年度は「ボーナス作戦」と称して、目標金額の設定を行い、夏おくりまつりでは工房ともとして出店も行った。冬のボーナスの金額に対しての喜びと同時に、皆で何かをしたという達成感があった。

製菓については、利用者と一緒にイベントに参加し販売を行った。直接販売することで、お客様からの温かい言葉を頂いて、利用者の日々の作業への励みになった。また、菓子詰め合わせの「ともともギフト」を中心に広く販売を行った結果、他団体の行事や卒業シーズンのプレゼントにしたいという問い合わせが増え、販路拡大に貢献できた。

軽作業は、作業人数が増えたにも関わらず作業量に変更がない為、単発の作業も受けたが、難しくて利用者がほとんど作業できなかった。軽作業に関しては今後の課題である。

運営について

1. 職員体制

管理者（兼務） 1名【正規職員】

職業指導員 2名【正規職員・パート職員】

生活支援員 1名【正規職員】

2. 会議の開催

・事業所内会議

必要に応じて職員会議を開催したが、集まらない場合は個別で話をした。また、文章にして回覧にする等工夫をした。

3. 研修への参加

・法人内研修

・きょうされん主催、地域社会福祉協議会の研修・会議

事業について

1. 利用者について

・定員 20名中、2018年度終了時在籍 14名

内、週 2 回の利用が 1 名、週 3 回の利用が 2 名

2. 作業活動

製菓作業

【委託】（手数料 0%～25%）

ふれ愛プラザ(1回/週) 共立病院売店(1回/週)
 サムエル未来こどもの園 (1回/月) 児童デイサービスきらり (1回/月)
 市就労支援センター (1回/週) 個人あて (1回/月程度)

【法人内委託】

くれよんマーケット (1回/週：手数料 20%) イオン販売 (1回/月)
 福祉センター他 (1回/週)
 その他バザー (地域バザー・特別支援学校文化祭・区民まつり など)

【販売】

- ・ IGL 福祉専門学校・・・週 1 回 (金曜日 12:20~13:00)
 アンダンテのパンも一緒に販売する事で、集客にも繋がり、3,000 円前後の売上でした。
- ・ その他

月	イベント名	参加利用者	備考
4	中央メーデー	2名	中央公園
6	ハートフルフェスティバル	2名	CLiP ひろしま
7	安佐ふれあいコンサート	2名	祇園公民館
8	きらり夏のコンサート	2名	筒瀬福祉センター
10	神田山荘フェスタ	1名	神田山荘
	秋のグリーンフェスタ	3名	植物公園
11	沼田ふるさとまつり	2名	沼田公民館
	ザ・わたしたちコンサート	1名	安佐南区民センター
12	毘沙門福祉まつり	2名	ふれあいセンター絆
	損保ジャパン社内販売	1名	損保ジャパン

軽作業

株式会社ヤマサキ：ミスも少なくなり、最近では納期前日までに完成できる様になりました。今後の作業量については調整中。

3. 作業以外の活動

開所日

4月	くれよんマーケットまつり 参加人数：11名	10月	交通ミュージアムへ行こう 参加人数：8名
5月	カラオケ大会 参加人数：8名	11月	区民まつり 参加人数：11名

6月 ナイスハート交流会 参加人数：10名	12月 クリスマスパティー 参加人数：10名
7月 創作活動（夏おくりまつり作品作り） 参加人数：11名	1月 岡崎神社へ初詣 参加人数：9名
8月 工房ともミニ縁日 参加人数：11名	2月 避難訓練&絵画展（火山館） 参加人数：7名
9月 作業 参加人数：10名	3月 あさみなみ仲間企画 参加人数：11名

ダンス 4名参加（月2回）

パークッション 2名参加（月2回）

4. 利用者工賃について

- ・ 1日の作業時間が4時間なので、休まず通所する利用者は、軽作業のみの人で7,500円前後、製菓を主にする人で10,000円をやや上回るくらいの工賃だった。
- ・ 2回ボーナスを出す事ができた。

サポートセンターあしたば

（居宅介護事業・重度訪問介護事業・移動支援事業）

2018年度（平成30年度）事業報告

全体総括

障害のある人たちが住み慣れた地域で、支援を受けながら心豊かに生きていけるように一人ひとりの思いや願いを大切にしながら支援をしました。個別支援計画を基に、支援センターや法人内事業所・関係機関と連携をし、家族や生活環境の把握をして支援内容を検討し合い充実できるように努めました。また、利用者の障害特性の理解や本人が持っている可能性や強みを生かしながら共感しあいながら、活動を通じて精神的安定や自立につながるよう心がけて支援を行ないました。

1. 利用者・職員について

*利用者 78名

- ・移動支援のみ 56名
- ・移動支援+居宅介護 15名
- ・家事援助+通院介護 1名
- ・身体介護のみ 1名
- ・重度訪問介護 2名

＊職員体制

管理者1名（せせらぎ兼務）

サービス提供責任者2名（内1名パート職員）その他職員2名

パート職員（ヘルパー兼務）2名・実働ヘルパー 37名

2. ヘルパーミーティング

3月16日（土）10：00～11：30

会場：あさみなみ 交流スペース

参加者：ヘルパー 19名

内容

・活動の振り返り

・事務所からの連絡

ヘルパー給与改定について・報告書記入の説明など

3. 事業に関する事項

ヘルパーからの活動実施報告書を読むことを業務として意識づけし、支援の振り返りや改善点を拾い出し職員間で検討を行い、ヘルパーへ回答をして実践につなげました。また、利用者の中で必要性がある人には、理解しやすいカレンダー様式の予定表を配布して自分自身や家族が1ヶ月の予定の見通しが持てるようにして精神的にも安定できるようにしました。

(1) 居宅介護事業（身体介護・家事援助・通院介助）

ひとり暮らしや片親家庭・家族の高齢化、介護力の低下での利用が挙げられます。利用者一人では難しい部分や家族だけでは抱えきれない部分を支援することにより、本人の力をつけ家族の負担を軽減しながら、自立生活や安定した生活へとつながるように心がけました。

通院介助では、支援センターと連携して医師との伝達が難しい部分を確実にできるよう支援し、健康維持ができるように支援しました。

◆ 共同生活援助重度障害者居宅介護

支給決定を受けたホームあたた利用者2名の支援をほぼ毎日の夕方と休日の日中にヘルパー派遣をしました。ホームあたたの職員と連携を取りながら支援内容や対応を検討しました。他害のある利用者の危険回避、入浴介助やトイレ

レ介助の全介助・口腔ケア・整容・薬の塗布など利用者への細やかな支援に努めました。

ヘルパーの支援を継続して受けることにより、本人の可能性が育ち成長を感じることができました。

(2) 移動支援事業

*余暇支援

利用者の思いを大切にすることを心がけて余暇・外出支援、社会参加への充実に努めました。NPO法人はなみずき企画のグループ活動に参加される利用者のより良い余暇活動となるように、はなみずきと連携して支援の充実に努めました。グループ活動をすることで友達意識も育っています。

ヘルパーと1対1での活動を希望される方は、マイペースで自分の時間を満喫され、心地よい時間を過ごされています。時には、ヘルパーに悩み事を話すことで精神的な安定にもつながっています。

*通院の付き添い

定期的な通院の付き添い支援を行なっています。ホームあたた・日中活動事業所が記入した医師への伝達事項をヘルパーが持参して、利用者の変化や様子を確実に伝達しています。通院報告も関係機関が情報共有し健康管理・維持につながるように努めました。

*送迎支援

自宅とスクールバス送迎地点・日中一時事業所の送迎・ショートステイせせらぎへの送迎・ダンス、パークッションクラブの送迎、グループホームからの帰省時の送迎など30分～1時間の短時間支援も可能な限り行なっています。平日毎日行っているケースもありほとんど職員対応で回しているのが実情です。朝の送迎支援は時間外勤務となるケースもありました。

(3) 重度訪問介護事業

2名の利用者に支援を行ない安全に安心して活動するように努めました。利用者の思いを大切にすることを心がけて自宅での身体介護（発作時の対応・危険回避など）・余暇・外出支援の充実に努めました。通院・リハビリの付き添いの支援も必要に応じて行い、健康維持につながるように努めました。

4. 成果と課題

ヘルパーからの聞き取りや活動報告書をもとに支援方法や情

報の共有をし、ヘルパーが意欲をもって活動できるように、現場で業務するヘルパーと職員との連帯感が強まりました。職員も現場に入ることによって支援の把握と充実ができるように努めました。

来年度に向けて、ヘルパー給与の改定を行ない移動支援と身体介護の差別化、車いす移動加算、短時間加算、パート職員の現場手当を新設しヘルパーが働きやすい処遇を検討しました。

課題として、ヘルパー（特に男性）の減少により職員が、土日祝日や朝夕の短時間にヘルパー業務に当たる日が増加したことが挙げられます。ホームあたたか・ショートステイせせらぎへの夜勤応援もあったこともあり、調整業務や事務に支障が出る日が多くありました。ヘルパーの増員方法についての検討とヘルパー業務を含めた職員体制の見直しが課題となっています。

短期入所事業 せせらぎ

2018年度（平成30年度）事業報告

全体総括

家族の緊急時対応・レスパイト・本人の生活体験など様々な役割をもつショートステイですが、本年度も家族や利用者の希望に添えるように対応をしていきました。利用者や家族の思いや願いを大切に、安心して生活ができるように支援を行ないました。

日中活動事業所や支援センター等の関係機関と連携を取り合い利用者・家族の信頼につながるよう努力をしていきました。

新規契約は、家族の緊急時の為に体験しておきたいとの事で、かろから1名、法人外から2名ありました。

職員がキーパーからの聞き取りを意識的に行ない利用時の状況や課題について支援方法などを振り返り、検討し共有し実践につなげました。

1. 事業に関する事項

利用者が家族と離れても落ち着いて心地よく過ごすことができるように支援すると共に、自立生活へつながるよう実践しました。支援者の記録等をもとに、職員・キーパーとで情報共有し共通した支援方法や実践について相談・検討しながら進めました。

緊急対応として、家族のレスパイトの為に児童の利用者の受け入れを行いました。

大きな事故やけがもなくリラックスして過ごして頂き、定期利用の方からは、せせらぎを毎回楽しみにしている声を聞いて支援者一同の励みになりました。

2. 成果と課題

成果としては、新規契約者が 3名（かろかろ 女性1名・法人外男性2名）ありました。初めての宿泊体験となる利用者については日中活動事業所や支援センターと相談・連携しながら不安なく利用できるように体制を整えました。

課題としては、職員体制が女性の稼働日のほとんどをアルバイトで回していることで安定した体制ができない状況があり、職員が朝の早出・夕方の支援や入浴介助に入ることでカバーしていきました。利用者の体力低下や体調の変化等で年々重度化している傾向もあり、安全確保や支援がだんだんと難しくなっています。身体介護が必要な利用者には、職員とあしたば職員の応援で対応しました。

電動ベッドをリースして活用することや入浴グッズを整備することで、支援の負担軽減をしました。

男性は、職員1名・アルバイト1名で対応しており男女とも人材不足が課題です。今後はより安定した職員体制が必要となります。

それに伴い、緊急対応や連泊などに対して受け入れができていく体制がありますが、可能な限り柔軟に対応しました。

ホームあたた

共同生活援助事業

2018年度（平成30年度）事業報告

《全体総括》

利用者・家族の高齢化により、週末もホームで過ごされる方が増え、それぞれ利用者と休日の余暇の過ごし方を一緒に考え、楽しめるプランを計画しました。また利用者が安心して安全な生活をおくることができるよう家庭や各事業所と

も連携し、健康や環境の変化にいち早く気づけるように緊密に連携を図りました。支援の内容が多岐にわたり支援者の負担が増えています。

また、支援者側の負担が増える中、人材確保も重要になっておりその中で、年度途中で職員が1名欠員し、日中作業所の職員の応援が必要になる状態が続き夜勤者が随時不足をしている状態です。

1. 利用者状況（男性12名 女性7名 計19名）

	20～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61歳以上
男性 (人数)		2	7	2	1
女性 (人数)	1		3	3	

2. 事業内容

・職員とキーパーとのミーティング

毎月第3水曜日の午前中に男性女性棟のミーティングを行いました。

利用者の変化や支援者からの細かな気づきなど問題点や課題を取り上げ今後の支援方法や情報共有を確認し考察しながらチームとして連携が取れるよう努めました。

・各事業所との連携

個別支援計画に沿った共通した支援を行なうと共に日々の変化や情報共有の連絡、調整を行いました。

・家族との連絡、調整

帰省や利用者の月間予定の調整、連絡を行いました。利用者の変化や健康面について各事業所とも連携し速やかに家族へ連絡、報告を行いました。

・医療機関との連携

定期通院の同行や入院時や緊急時での医療機関への連絡、調整を行いました。

去年は入院が2名いました。うち1名は怪我、手術、もう1名は、内臓疾患のため、入院、手術がありました。

・行政機関との連絡、調整

受給者証等の更新、面談への同行を行いました。

・利用者の日中対応のための世話人

昨年度に続き日中、在室している利用者や緊急でホームへ戻って来た利用者のための支援に世話人を配置しました。

3. 職員体制

サービス管理責任者（世話人兼務）	1名
生活支援員	3名
世話人（夜勤者）	9名
世話人（日中）	3名

4. 事業に関する事項

利用者もグループホームの生活に慣れ、利用者の変化や保護者からの情報をお互いが情報共有できるように各事業所と連携し連絡、調整を行いました。これにより利用者の日々の変化に速やかに対応できるように努めました。

また、個別支援計画を作成し支援についてお互いが考察し情報共有しながら各事業所職員、キーパーとも連携し利用者が安心して生活できるように努めました。その中で季節の変化や環境の変化に難しい利用者に対し支援の方法やきめ細かな対応を必要とされ、各関係機関、医療機関とも連携し利用者の支援に努めました。また、工房ともの職員、利用者と協力し避難訓練を実施しました。

5. 成果と課題

あたたかの生活に慣れ自分のペースで過ごされる中で利用者の高齢化による身体能力の低下など健康面の課題などが表面化してきています。環境整備や健康管理など季節や環境の変化により利用者への支援もきめ細かくなっています。昨年度は利用者2名が入院し、入院中の面会、生活支援、医療機関、家族との連絡、調整などホーム以外での支援も必要になりました。

また、保護者も高齢になり週末長期休暇の帰省が困難になってきており、ホームに在室している利用者の人数も増えています。家族と利用者の高齢化に伴い各事業所との連携も重要になり情報共有を行いながら家族との信頼関係を構築し、きめ細かな連絡、調整が必要になってきています。

そして生活の場で楽しさや季節感を味わってもらえるよう季節の行事（クリスマス会）を取り入れてみました。

また、職員の定着や人材育成など支援者側の課題もたくさんあり職員のスキルアップのため内部、外部研修に積極的に参加できるよう促し職員の意欲やメンタルケアについても配慮、サポートしていく必要があります。

総合的に利用者、家族の高齢化に伴い支援も多様化し専門性が求められながらも支援者の人材不足が深刻な問題になっています。

生活支援センターあさみなみ 2018年度（平成30年度） 事業報告

<全体総括>

今年度は4名体制（職員の退職・異動あり）で業務に当たりました。計画相談支援については継続して取り組み、可能な範囲で対応しました（合計件数160）。難しい時には市内・区内の相談支援事業所へ打診したり、セルフプランにより対応しました。委託事業所の役割として「ワンストップの相談支援」が改めて掲げられたことを受け、まずはしっかりと聴く、受け止めるという姿勢にこだわって、計画作成に囚われない「ひとまず相談できるところが地域にある」ということを周知できるような取り組みを行うこととして再確認し、対応を心がけました。

地域に対しては、広島市自立支援協議会地域部会（以下、地域部会）に参画し、「精神部会」の継続的な活動（2ヶ月毎の部会の開催、のぞみ家族会への参加）を行いました。また、その他の部会（身体・知的・就労系・児童）にも参加し、基幹相談支援センターとの協働に努めました。

研修では「アセスメント」を意識した研修が多く、改めて課題をどのように集め、どのように捉え、どのように支援（計画含む）や地域づくりに活かすかを学ぶ機会となりました。また地域生活支援拠点事業についての実施報告もありましたが、開始前の説明と実際の取り組みとのギャップを基幹相談支援センターとで共通認識し、今後どのような取り組みをしていくかは大きな課題となっています。平成30年度の制度改正についての報告も受け、そのことについても研修や直接担当者へ確認するなどにより理解を深めました。

1 運営について

<職員体制>

管理者・相談支援専門員兼務 1名 相談支援専門員 3名
計 4名体制

<事業実施曜日及び時間帯>

・月～金曜日 第3土曜日（法人開所日） 8：30～17：15

・上記の開所日・時間の他、緊急性・必要性に応じて面接訪問等実施
＜会議の開催＞

・支援センター内会議（委託業務として概ね週1回）
ケース検討会議、調整会議は必要に応じて開催。利用者のスケジュールによって相談員の動きが決まってしまうことも多く、実際には全員が揃っての開催は困難で、必要な内容を個々に伝達・報告し合う形となりました。

＜広報活動＞

・相談支援事業周知や制度の説明のための広報誌発行を予定していましたが、発行には至らず、今年度もホームページの更新も行うことができませんでした。担当は決めましたが、改めて相談業務と両立の為の計画が必要で、パンフレットの検討もできていないので、来期の課題です。

2 実施内容

(1) 障害種別を問わない相談支援

・家族からの相談を中心に、地域包括支援センター、医療関係者からの相談も多くありました。計画については実情で受け続けることは難しく、指定特定相談支援事業所またはセルフプランにて対応しました。来所・訪問もサービスに繋がらずともその関係を保つことで不安の軽減になることもありました。その意味で大変意義深い役割であることを実感しています。

(2) 権利擁護のために必要な援助の傾向

・件数としては多くなく、必要に応じて司法書士・弁護士等との連携や後見依頼等について当事者を交えて行いました。本人主導でないと信頼できないという相談者もあり、必要な線引きもしつつ出来る範囲での支援に留めることもありました。

(3) ケアマネジメント支援

・単なる計画作成（いわゆるサービスの当てはめのみ）にならないように、特にセルフプランについては意識し、計画相談と同等の支援に努めました。主として居宅サービスの調整に置いての対応で、必要な量の見極めや、本人の力を引き出せるような調整に努めました。

(4) 障害者相談体制の充実に資する取り組み

・他区には無い「委託会議」を毎月第1火曜に開催し、ケース検討や地域づくり（部会の近況や地域、他の支援者などの情報共有を図りました。結果として一層の連携が図れたり、良い意味で何でも話せる関係が築けたものと認識しています。

(5) 障害者支援ネットワークの形成等に向けたその他の活動状況について

・広島市障害者自立支援協議会、安佐南区地域部会（各部会、全体会、精神部

会事務局として)へ参画。

- ・安佐南区地域活動支援センターⅢ型交流会(隔月奇数月開催)に当番制にして参加しました。
- ・のぞみ家族会(精神障害者 親の会)に参加し、事例を交えた福祉サービスの利用方法についての講義をさせて頂く機会があり、次年度も同様の繋がりを継続していく運びとなりました。
- ・広島市 集団指導に参加しました。
- ・広島県相談支援専門員初任者研修に参加しました。
- ・行動障害児者支援者研修を受講しました。
- ・安佐南区地域包括支援センター定例会議に参画しました。
障害福祉における相談支援の現状や現在の動き等について説明し、連携を図りました。
- ・区民生委員定例会に参加しました。
相談支援や障害者との関わり方について基幹相談支援センターと共に参加し、説明を行いました。

※別紙 個別支援実績報告書について。

例年は計画にまつわる相談を中心にデータを取っていましたが、今年度から、「委託専用電話」を設置し、そこにかかってきた相談をいかなる些細なことでも一つの相談として記録することになりました。システムの変更修正を加えながらの情報ですが、計上するとあまり多くないように感じました。

また計画を含むすべての相談件数は昨年同様の印象でした。